

全道ジュニア選手・派遣審判枠、追加登録、移籍について

1 全道ジュニア選手割り当てについて

体操競技

1. 5月の登録締め切り日までに道連に登録した人数を参加枠とする。【大会参加枠】
2. 各団体は大会申込期日までに正式に大会申込を行う。
3. 5月の登録締め切り日を過ぎて登録した選手は、【大会参加枠】内であれば参加できる。

新体操男子・・・参加制限なし

新体操女子

1. 5月の登録締め切り日までに道連に登録した人数で80人を割当。（合計185名）
 - ・登録 80名
 - ・新体操大会上位 80名（1種目の部 小学生20名、中学生20名、2種目の部小学生20名、中学生20名）
 - ・全日本Jr予選会上位 20名
 - ・開催地枠 5名
2. 年度途中の選手追加登録分は【大会参加枠】には含めない。（ただし出場は大会参加枠内であれば良い）

2 審判割り当てについて

1. 全ての種別において、参加申込後の大会参加人数で配分する。ただし、新体操は1団体3名以内とする。
2. 派遣できない場合は負担金を開催地に支払うこと。
3. 各種別の審判必要数は主審・責審を含め体操競技30人・新体操女子12人・新体操男子8人。
（審判長は道連派遣、線審、計時は開催地区）

3 追加登録して参加できる大会

1. 道連主催の大会については各大会参加申し込み期日（必着・消印有効）までに道連に選手登録の手続きをした場合のみ参加できる。
2. 大会参加申し込み期日を過ぎてからの手続きは一切受けない。
3. 全道Jrの追加登録の参加については、各団体の出場人数制限内の人数であれば出場できる。
4. 他の大会は各大会要項に沿って参加できる。
 - ① 新体操大会 一般の部以外は参加申込期日までの追加登録で参加を認める。
一般の部は当日道連への登録で参加を認める。
 - ② 全道ジュニア大会 各クラブの【大会参加枠】内であれば参加を認める。
 - ③ 全道選手権 成年の部は道連への当日登録で参加を認める。ただし、日本体操協会への登録済みであること。
 - ④ 国体予選 成年の部は道連への当日登録で参加を認める。ただし、日本体操協会への登録済みであること。
 - ⑤ 高校新人大会 すべての部において参加を認める。

4 追加登録の報告

各地区事務局は追加登録をした場合、指定の「追加登録報告書」を北海道体操連盟総務部まで提出すること。

5 選手の所属変更の場合（移籍）について

1. 年度途中で所属を変更する場合は、各地区連盟・協会を通じて道連事務局に速やかに所属変更届けを提出すること。
2. 進学、就職、転校などの社会通念上に認められる所属変更の場合、移籍元団体と移籍先団体の間に紛争事なく選手の所属変更が両団体から認められたものであれば届けを提出する必要はない。
3. 移籍元と移籍先の間紛争が生じた場合、所属変更意見書を各地区の連盟・協会を通じて道連事務局に提出すること。
4. 意見書が提出された選手は以下の出場制限を設ける。

変更届けが受理されてから1年間は連盟が主催する主要大会においてチーム、団体選手権の一員として出場できない。

* 提出書類については大会申し込み締め切りまでに提出すること